

# 第4章

調査結果からみる本市の課題

## 第4章 調査結果からみる本市の課題

### (1)調査結果からみる本市の課題

平成29年度に実施した子どもの生活に関するアンケート調査では、回答者の14.6%がA類世帯と区分されました。厚生労働省平成28(2016)年国民生活基礎調査で示された子どもの貧困率とは世帯所得の把握方法などに違いがあるため、本市調査との単純比較はできませんが、国の13.9%よりも高い結果であることが分かりました。また平成29年度に鹿児島県が実施した「かごしま子ども調査」におけるA類世帯の割合は12.9%であり、本市は国や県と比較しても、経済的困難を抱えた子どもや家庭が多いという結果となりました。

また、本調査結果からは経済的な問題のみならず、子ども及び保護者双方に多様な課題があることが分かり、本市の子どもの貧困対策については、国の子供の貧困対策に関する大綱にも規定する「教育の支援」「生活の安定に資するための支援」「保護者に対する職業生活の安定と向上に資するための就労の支援」「経済的支援」の4つの重点施策を中心に、総合的かつ効果的に施策を推進することが求められています。

#### ① 教育に関すること

A類世帯の子どもは、B類世帯・C類世帯の子どもに比べて学校以外での学習時間が短いと答えた割合が高く、学校の勉強が分からないと答えた割合も高いという結果になりました。また、学習塾の利用についても、A類世帯ほど経済的な理由から利用できていないと答えた割合が高く、さらには家庭での体験や活動をしていないと答えた割合や、家庭での子どもの持ち物の所有状況についても差があるという結果でした。

また、A類世帯では、経済的理由から希望する進学が果たせないと考えている保護者の割合が高いという結果にもなっています。

これらのことから、家庭の経済的状況が、子どもの学習面や進学などの教育に関して影響していることがうかがえ、将来の貧困を予防する観点からも、教育の機会均等を保障する必要があります。

#### ② 生活に関すること

A類世帯の子どもでは朝食を食べない子どもが多いという結果でした。

また、A類世帯の保護者では子どもと一緒に時間を過ごせていないと感じている、あるいは困り事や悩み事があった時に相談相手がいないと答えている割合が高く、若くして親になった人の割合や困難体験を経験している割合も高いという結果になりました。

これらのことから、家庭の経済的状況が、子どもの生活習慣や発達などに影響していること、あるいは保護者自身への支援が必要な場合があり、また社会的に孤立している方がいることもうかがえるため、関連施策を一体的に捉えて、対策を推進する必要があります。

### ③ 保護者の就労に関すること

A 類世帯の保護者または母子世帯では、非正規雇用で働いている方が多いという結果でした。また市の取組に対するニーズでも、就職・転職のための支援を求めている割合がB 類世帯・C 類世帯に比べて高いという結果でした。

保護者の就労支援は、家庭の安定的な経済基盤を築く観点から、単に職を得るにとどまらず、所得の増大その他の職業生活の安定と向上に資する支援もあわせて講じていく必要があります。

### ④ 経済的負担に関すること

子どもの教育に関することも重なりますが、A 類世帯では、子どもの学習や進学に関して家庭の経済的状況により差があることが分かりました。また、日常生活においても、支払いができなかった経験を有する割合がB 類世帯・C 類世帯に比べて高いという結果でした。

これらのことから、子どもの健やかな成長に影響を与える家庭環境を安定させるには、金銭的な給付だけでなく、親の働き方など関連する施策を組み合わせることでその効果を高めていく必要があります。

